SLC営業譲渡問題・当面の緊急要求

*転籍同意、新会社設立を3ヶ月 延期せよ!

号 (2003年8月1日) JMIU日本IBM支部 野 洲 分 会 責任者 北川定

*出向を認めよ!

*転籍、出向を希望しない社員には、会社が 責任をもって、新たな職場を提示せよ!

7/29(火)、組合は東京で、IBM 本社 人事と団体交渉をおこないました。

7 / 2 2 付けで「質問・要求書」を提出していましたが、それに対する回答を中心に交渉しました。

「質問・要求書」と、それに対する会社の回答 の抜粋は以下のとおりです。

Q:新会社とIBMとの供給契約の期間は何年 か

A:機密事項であり、お知らせする考えはない

Q:新会社が野洲事業所から撤退することがあ り得るのではないか

A:「新工場の場所は近畿を予定している」 「新工場の操業後も野洲は量産工場のひとつと して操業するとともに、開発および新製品の立 ち上げ生産拠点としての役割を担っていくこと になる」と聞いている。

・・> 新会社がどうなるか、また、転勤の 有無は社員にとっても大きな関心事に なる旨、組合は伝えました。

Q:新会社への異動はなぜ「転籍」なのか。

A: 京セラの方針を受けたものだ。

・・> IBMとして、それについて何もコ メントしなかったのか、という問い には、特に注文をつけたことはない との回答でした。 Q:京セラから提示された「給与」等の雇用条件、IBMから提示された「加算金」の算 定方式を示せ

A:京セラの決定について、IBMが回答する 立場にない。「加算金」は、転籍後の給与と 現給与の差額などを考慮して個別に決定し た。

・・> 結局、どのように決定されたのか、 社員にとっては不明ということです。

営業譲渡で、SLC部門をIBMから分離し、 社員には「転籍」をお願いすると言いながら、加 算金・新基本給の仕組みを始め、転勤の有無・今 後の見通し等々について不明な点が多く、私たち は、転籍についての不満や不安が募るばかりで す。

しかも、社員や組合からの質問に対しても会社 は納得のいく回答を出しておりません。

組合は、見出しに記載した緊急要求を提出しています。当面、出向も選択肢に加え、少なくとも3ヶ月、転籍同意の締めを延長すべきです。

会社は、「転籍を希望されない場合には、社内の要員計画の状況と本人のスキル・資質が合致する機会について検討することになります」と回答しています。会社には、新しい職場を提示する責任があります。

(裏面に続きます)

SLC所属のみなさん

私たちはIBMに入社したのであって、だれも 好き好んで転籍する者はいないはずです。

このリストラ施策に止めの杭を打ち込むために は私たちの団結しかありません。まずは転籍を拒 否して在籍出向を要求しましょう。

ファィナンシャルプランナーに相談するのもいいですが、一度、組合に声をかけてみてください。 きっと良い解決策が見つかるとおもいますよ!!

また、組合に加入すれば、組合員の処遇・進退は全て労働協約のもとに団体交渉の対象となります。

「転籍同意」後の撤回はできません。その前に ぜひ、組合に声をかけてください。

組合の相談窓口です。

SLC : 関 (1617-7397)

全般の相談: 北川 (1617-7551)

組合掲示板について

健康管理室前(1号ビル2階社員ルーム前) に組合掲示板が設置されています。

掲示板には、組合からの7/22付け「質問・要求書」と、会社の7/29付け「回答書」が掲示してありますので、ご覧ください。